



厚生労働省群馬労働局発表
令和3年11月4日

【照会先】
群馬労働局労働基準部監督課
監督課長 小永光 邦彦
主任監察監督官 穂積 常之
電話 027-896-4735

報道関係者 各位

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

～11月6日（土）、労働局担当官が労働相談や情報の受理に対応～

厚生労働省では、11月6日（土）を特別労働相談受付日とし、都道府県労働局の職員による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、長時間労働や賃金不払残業の解消に向けた取組を行う「過重労働解消キャンペーン」の一環として行うものです。この相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる労働相談や労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報の受理などを行います。

「過重労働解消相談ダイヤル」概要

■フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残業

0120 - 794 - 713

・全国どこからでも、携帯電話からも無料で利用可能

■受付日時 **11月6日（土） 9:00～17:00**

《参考》上記以外の電話相談や情報提供受付窓口

■ 最寄りの都道府県労働局・労働基準監督署（開庁時間 平日8:30～17:15） <別紙参照>

■ 「労働条件相談ほっとライン」（厚生労働省委託事業）

平日夜間、土日・祝日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

[電話番号] 0120-811-610

[相談対応時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土日・祝日 9:00～21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

■ 「労働基準関係情報メール窓口」

労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

[URL] https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

群馬労働局・県内各労働基準監督署（開庁時間 平日 8：30～17：15）

名称	所在地	電話番号	管轄区域
群馬労働局 労働基準部監督課	前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 8 階	027-896-4735	
高崎労働基準監督署	高崎市東町 134-12 高崎地方合同庁舎 3 階	027-322-4661	高崎市(新町・吉井町を除く) 安中市、富岡市、甘楽郡
前橋労働基準監督署	前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 7 階	027-896-3019	前橋市、渋川市、北群馬郡 伊勢崎市、佐波郡
伊勢崎分庁舎	伊勢崎市下植木町 517	0270-25-3363	
桐生労働基準監督署	桐生市末広町 13-5 桐生地方合同庁舎 1 階	0277-44-3523	桐生市、みどり市
太田労働基準監督署	太田市飯塚町 104-1	0276-45-9920	太田市、館林市、邑楽郡
沼田労働基準監督署	沼田市薄根町 4468-4	0278-23-0323	沼田市、利根郡
藤岡労働基準監督署	藤岡市下栗須 124-10	0274-22-1418	藤岡市、多野郡 高崎市新町・吉井町
中之条労働基準監督署	吾妻郡中之条町大字 中之条町 664-1	0279-75-3034	吾妻郡